

3 新潟大学の危機管理計画に関する聞き取り調査

鈴木 誠

- ・ 訪問日時：2019年3月26日(火) 10時～11時30分
- ・ 訪問者：阿部 聖、樋口義治、鈴木 誠、西堀喜久夫
- ・ 訪問先：新潟大学五十嵐キャンパス危機管理センター

1. はじめに

本報告は、危機管理体制の構築や防災対策において先進的な取組みを行っている新潟大学の経験についての聞き取り調査の概要である。新潟大学では、2004年度から「学生及び職員の生命、身体又は大学の施設、財産等に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事態への対処及び当該事態の発生の防止のため」危機管理室を設置した。同管理室では2004年の新潟豪雨水害、新潟県中越地震、2005年の新潟大停電の経験を踏まえ、2007年に『新潟大学危機管理計画』を策定した。この計画はあらゆる種類の危機に対して、大学組織として対応するための体制を、平時から準備し、危機のレベルにより指揮・命令系統を定めたものである。

新潟大学危機管理センターで対応していただいたのは、田村圭子氏（新潟大学危機管理本部危機管理室、同大災害・復興科学研究所社会安全システム研究部門、教授）と吉井勝栄氏（同大危機管理事務局を担当する総務部総務課副課長）である。

なお、事前に提出した主な質問事項は以下の通りである。①危機管理センターの役割、組織体制と運営等、②災害時における管理体制、③学生・教職員の安否確認、帰宅困難学生の対応、④近隣住民の避難受け入れ、⑤備蓄、災害に備えた避難訓練などの取組み、⑥地域との連携（近隣自治体との共同の取組みなど）、⑦大学間や行政との連携、⑧BCP作成に向けた取組みについての現状と課題などである。

以下、新潟大学危機管理センターでの聞き取り調査の概要について記す。

2. 調査概要

(1) 危機管理本部

新潟大学では危機管理本部を常設し、学長を本部長として危機管理に関して適切な方策を講ずることとしている。また、危機管理本部の下に危機管理室を置き、総務担当理事を室長として、大学の「危機管理関係の企画立案に関すること」「危機事態への対応に関すること」を業務としている。所管課は総務課である。

危機のレベルを1（単一部局の対応）、レベル2（複数部局の対応）、レベル3（全学的な対応）に分け、レベルに対応した緊急対策本部を別に立ち上げて、このなかで対応する。全学に関わる危機

が起こった時は、事務局に対策本部を置き、学長を本部長、総務担当理事を副本部長とする¹。その他のメンバーは理事と危機管理室の専任教員などである。危機管理室の役割は、本部体制への助言である。

新潟大学には五十嵐キャンパス（医歯学系の学部を除く8学部）、旭町キャンパス（医歯学系学部、大学病院等）、新潟西大畑地区と長岡市内に附属小中などがある。災害時にキャンパス同士の連絡がつかなくなることを想定して、現地本部の体制を整えつつあるところである。

(2) 自発参集

災害が起こった場合には、連絡がなくとも災害の状況に応じて職場に自動的に参集するための自発的参集条件を定めている。大学ではなかなか珍しい制度である。参集条件は、震度4：各部の連絡担当課における総務担当係、震度5：各部の連絡担当課全員、震度6弱以上：事務職員全員、大学・学部の執行部などとなっている。対策本部は危機管理センターに設置する²。

(3) 大学が守るべき優先順位

実際の災害対応における危機対応の決定にあたって優先すべき事象の順位を大学独自に次のように合意している³。1. 大学に関わる人の安全を確保する（①附属学校を含めた学生の安全、患者の安全、②教職員の安全、③学内に居住している学生・教職員の家族の安全、④その他大学に関わる人の安全）、2. 地域住民の安全確保を支援する、3. 大学の事業継続を行う（①名誉を守る、②財政を担保する、③コンプライアンスを実施する）、4. 学術的な貴重資料を保全する（①財産を守る）。

(4) 指定避難所

新潟大学は、新潟市の指定避難所となっている。一時避難所でなく、継続的に避難生活をするための避難所である。避難所としては体育館（第1、第2、第3体育館及び武道場）が充てられる予定である。避難所の運営は、新潟市と地域住民の方で行い、大学はそれを支援することになっている。危機管理センター内の備蓄倉庫には新潟市のものを預かっている。

体育館の鍵は7本あり、大学、守衛室の他に、大学の近くに住んでいる市の職員や大学職員などが預かって緊急時に避難所を開設できるようにしている。

(5) 地域との連携

大学周辺は新潟市西区の管理エリアで、西区では年に2回、防災避難所に関する検討会を開催している。その席で施設提供者と地域住民の話し合いをしたり、住民向け講演会を行ったりしている。また、地域住民が大学に来て避難所施設の見学を行っている。いくつかの自治体では実際に大学避

1 詳細については新潟大学危機管理室（2007）『新潟大学危機管理計画』6～9頁。

2 同上、13頁。

3 同上、4頁。

難所までの避難訓練をしているところもある。

昨年は、地域の住民が避難所に集まった際に、マンホールトイレと一緒に組立てたり、発電機を回してライトをつけたり、などの体験してもらった。

(6) 備蓄

食べ物については、大学ではいっさい備蓄していない。生協と提携をして飲み物や多少の食べ物の提供を受けることにしている。学内にコンビニエンスストアのローソンもあるので提供を受けることができるとされる。備蓄は賞味期限の問題とか予算の確保の問題など課題がある。流通備蓄が最も効果的だと思われ、そうした協定を結ぶ必要がある。

ただ、ヘルメットや医薬品等の基本的な備蓄品については各キャンパスに備蓄倉庫が整備されている。自家発電装置も設備しており2～3日は停電に対応できるシステムを持っている。

(7) 安否確認

安否確認は、地震災害の場合に自動でメールが送信され、それに対して学生が返信するシステムを導入している。自動集計ができるものを導入しているので、しばらく担当職員が出勤できなくとも状況を把握できる仕組みである。また、アンケート機能も持っている。このシステムは静岡大学が企業と共同で開発したもので、安価だったので助かった。

(8) 事業継続計画（BCP）に向けて

事業継続計画は今年から取り組んでいて、来年には危機管理を念頭に置いた事業継続計画を作る予定である。入試の問題も重要だけれども、どちらかというと心配しているのは授業である。学生を進級かつ就職させてあげる、そこが一番の課題と言える。したがって、授業が1ヶ月も止まるようなことになれば、極めて厳しい状況になる。教員や教室の確保も必要になってくる。

情報基盤の対応については動きが鈍いと言える。遠くではないがバックアップはとっている。ただ、サーバについていうと、データを外に出すことに対する同意形成はなかなか難しい面がある。また、セキュリティーを万全にしようとする費用はかなり大きくなる。大学間の相互バックアップシステムのようなものも可能性としてはあるだろう。

東京の大学を除いた関東、甲信越の大学間で被災した時の協力体制については協定を結んでいる。授業協力というののもいずれは出てくる可能性はある。

【参考資料】

- ・新潟大学（2012）「科学的根拠に基づく、学校施設における効果的な防災・減災対策モデルの構築～地震・津波災害の総合評価に基づく新潟大学の安全・安心な学校施設づくり～」報告書
- ・新潟大学危機管理室編集・発行「危機管理計画」2007年9月



危機管理センターでのヒアリングの様子



非常用の休憩室とベッド
(危機管理センター内)



非常用のシャワールーム
(危機管理センター内)



非常用の備品



夜間照明用のライトと燃料



非常用の畳、非常食が配備された棚



非常時運搬用のリヤカーなども設置



非常用の寝具なども完備

〈筆者撮影〉